

胞衣に関する習俗の変遷

大原 尚子 佐方 美夏 中野 友貴
松岡 杏奈 溝口 文菜 森谷由里佳

I. はじめに

安藤昌益は、「胞衣は飼繩の和訓なり¹⁾」と記している。「飼」は養う意味があり、「繩」は母児を繋ぐ臍帯のことであると思われる。つまり、胞衣とは胎児と切っては切れない関係であり、胎児の分身として運命を左右する力があると信じられ丁重に扱われてきた。助産所開業マニュアルにも「胎盤等を土に埋めたり、自宅に持って帰らせたりしてはならない²⁾」と記述している。

現在は、人体の臓器と同じ感染性廃棄物として胎盤処理業者が焼却しており、胞衣に対する習俗も薄れている。しかし、昨今はプラセンタとしてその効能が注目され胎盤の価値が見直されている現状を認識し、取り扱いの変遷をまとめる。

II. 研究目的

日本古来の産育習俗の文献を検討し、時代の流れに沿った胞衣に関する謂れの変遷、日本各地の胞衣の取り扱いの特徴を明らかにする。今後、産育習俗の伝承的役割の重要性について考察する。

ユマニテク看護助産専門学校 助産専攻科
<平成25年度卒業>

Ⅲ．研究方法

1. 分析方法

日本の産育習俗の胞衣に関する変遷の文献から出産場所，胞衣の処置，法律・施策，社会的背景の4項目に分類し，時代区分に沿って分析する．更に胞衣の処置方法を地域別に考察する．

2. 研究期間

平成 25 年 4 月 25 日～平成 26 年 3 月 12 日

3. その他

本研究の過程で，縄文時代の発掘品に埋甕がある．胞衣の容器か死亡嬰兒・幼児を埋葬した容器か民俗学会でも物議を醸しているが，様々な文献検討後，埋めていた場所，甕底が割れている（※安産祈願）埋甕などが出土している．ここでは胞衣の容器と仮定した上で分析する．

Ⅳ．結果

胞衣に関する習俗の変遷を，胞衣処置，法律・施策，社会的背景の3項目に分類し，時代区分に沿ってまとめ，表1に示す．胞衣処置の文化的側面を捉えるため，地域別に表2に示す．

表1 胞衣処置の変遷

No.1

西暦	年号	胞衣処置	法律・施策	社会的背景
BC3000 ↓ BC2000		・戸口に埋める		縄文時代 ・男女は対等で特に母性のみの優位性を表す状況は不詳
BC168		・上流階級と庶民で差が表れ始める ・清水で胞を洗い、次に熟酒で洗い また、酒で洗い甕に入れて密封して虫蟻が入らないようにする	『胎産書』 中国のもの	弥生時代 ・生産力の増大により身分差が出現し人口は急増する ・男性優位の身分形成が始まる
5世紀		・清水で胞衣をよく洗い赤い絹で包む 次に貢銭5枚を甕の底に並べ文様のある面を上に向け、その上に赤い絹に包んだ胞衣を入れ、蓋をする	『産経』 中国の医学者が出した中国最古の産科専門書	古墳時代 ・泰、漢帝国との政治的・文化的影響を受ける
701年			『大宝律令…医疾令』 助産師の始祖	飛鳥時代 ・女性の社会的地位を奪い、家族員に対する専制的な権力を男性である戸主に与える事で家父長制度を確立する
794年 ↓ 984年	永観 2年	・貴族と庶民で格差が見られる ・清水で胞衣を7回洗い、次に酒で3回洗った後、酢に浸す。その後3尺(1m)の白布で包み、更にその上から赤い絹で包む。大平の文字が刻まれている銭を33文と筆と墨を一緒に壺に入れて納める ・容器に入れて地中に埋納する方法 占いにより日時と場所が決定する手続きがとられる。その決定には陰陽師が関わっている資料あり	『医心方』 日本最古の医学書 『御産所日記』 足利義勝 『胞衣納法』 陰陽道の一つで法律ではない	平安時代 ・摂関政治 ・摂関政治 ・貴族社会が形成される ・出産は女性の義務であったが、その一方で最も穢れであると考えられていた
1185年 ↓ 1333年				鎌倉時代 ・武家社会で強い跡継ぎを産む女性が母親として求められた
1573年 ↓ 1600年			中条流が 墮胎術の代名詞となる	安土桃山時代 ・産婦人科専門医が現われる
1603年 ↓ 1867年	江戸時代	・胞衣納めに陰陽師の関わりが継続	『中条流産科全書』 『婦人寿草』 『産論』 『産所方式』	江戸幕府成立 ・鎖国 ・士農工商の身分制度

西暦	年号	胞衣処置	法律・施策	社会的背景
1879年 5 1886年	明治 12 19 20 24 32 36	<ul style="list-style-type: none"> ・胞衣を邸内に埋めることを禁止され墓地、家から隔絶された所で焼却埋没しなければならなかった ・火葬も始まるが埋没も継続 	<p>維新後衛生取締</p> <p>胞衣産穢物取締規則 (各県毎に制度)</p> <p>※三重県の場合 (胞衣其ノ他ノ産穢物 取扱ニ関スル件)</p> <p>産婆規則 墓地及び埋葬取締規則</p>	<p>明治時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレラ菌による感染が流行 ・公衆衛生の観念が出現 ・富国強兵 ・産婆が職業として法的認知 ・男女同権がテーマ
1912年	4			<p>大正時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代西洋医学思想と伝達系としての教育整備、浸透、専門職の必要性の認識 ・大正末期から慢性的な経済不況により、墮胎数増加 ・第一次世界大戦にて好景気(1914～1918)
1941年 1945年 1653年 1960年 1970年	昭和 16 20 28 35 45	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸物屋で胞衣壺が売られていた ・病院で処理 	<p>GHQ、占領施策を発表 「公衆衛生対策に 関する覚書」</p> <p>廃棄物及び清掃 に関する法律施行</p>	<p>昭和時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次世界大戦勃発 ・第二次世界大戦終戦 ・NHKがテレビ放送開始
1991年	平成 3	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物が問題となり処理法が位置づけられた ・胎盤は感染性廃棄物として扱われ処理業者によって処理されている 		

表2 都道府県別胎衣処置方法

No.1

都道府県	胎衣処置の場所	器物類	男女の違い	謂れ・その他
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・日陰に埋める ・便所の隅に深く掘って埋める 			<ul style="list-style-type: none"> ・胎衣が日に当たると夜泣きする
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥場に埋める ・便所の後ろ等、人の踏まない所に埋める 			
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・其の年の吉方を選び、床下や邸内の屋外に埋める(上級) ・便所の側に埋める ・川に捨てる(下級) ・人の踏まない所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンドラカ(産褥に使用した藁灰などの汚物)と一緒に包む 		<ul style="list-style-type: none"> ・埋める方位が悪いと夜泣きする(胎衣は妖霊がある)
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・方角を見て人の踏まない所に埋める ・日光の当たらない所に埋める 			
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・厩に埋める ・馬の通行する場所に埋める ・人に踏まれる土間に埋める ※人に踏まれない場所に埋める地域もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・胎衣をサンダパン(米俵のふた)に日本紙を敷き、灰を入れて其の上のせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児 筆と墨等と共に埋めて、学問の発達を祈念する ・女児 糸と針を埋めて、裁縫の上達を祈る 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬の足が触るとはやく腐る
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・北西方の木の下に埋める ・神社の境内に埋める 		<ul style="list-style-type: none"> ・男児は、筆と墨等と共に埋めて、学問の発達を祈願する 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋め方によって、子の将来の禍福を左右する
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> ・壺に納め墓地や吉方を選び宅地内に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・壺 		
栃木県	<ul style="list-style-type: none"> ・多くは産室の下に埋める ・敷居の下に埋める ※埋める場所には鯉節・塩・酒で清めて埋める 			<ul style="list-style-type: none"> ・埋める場所が悪いと夜泣きをする ・父親が先に踏む地域もある(子は親の下につく戒め)
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に踏まれる(台所や出入口)場所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・土器用の器 ・紙に包む 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児は筆と墨 女児は糸と針 ・男児は敷居の中 女児は敷居の外 	<ul style="list-style-type: none"> ・胎衣を埋めた上を最初に通った虫を、生涯最も嫌悪する
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ・表口の敷居の下に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・壺 		<ul style="list-style-type: none"> ・永久に子が親の意に従うように父親が真っ先に跨ぐ
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・その年の吉方を選び埋める ・多くの人が踏む出入口、逆に人の踏まない場所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙に包む ・瓦筒 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児は扇子と筆と墨 女児は糸と針 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋めた胎衣に虫などが付くとその子は弱く夜泣きが止まない
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に踏まれる場所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・白紙に包む 		<ul style="list-style-type: none"> ・埋め方が悪いと、その子は病気になる

No.2

都道府県	胞衣処置の場所	器物類	男女の違い	謂れ・その他
神奈川県	・恵方の庭に埋める		・男児 算盤の珠一つと筆 ・女兒は針	・埋めた胞衣に虫が付くと、その子は弱く夜泣きが止まない
静岡県	・算盤や針を入れて、吉方を選んで埋める			・それぞれの才能が授かるように
山梨県	・人に踏まれる場所に埋める	・俵の蓋に白紙を敷き上に胞衣載せ紙に包む	・男児は筆と墨 ・女兒は糸と針か白粉と紅を添える	・父親が最初にまたぐ
新潟県	・人の踏まない床下に埋める ・日の当たらない場所へ深く掘り埋める	・白紙に包む ・鶴亀が書いてある桶		
富山県	・厠や地中に埋める ・川に流すか畑へ生める	・汚物と一緒に包む		・痣があると胞衣で拭取ると消える
石川県	・三昧(サンマイ)に埋める ・村中の者がサンマイに向かって投げる	・箆に包む ・おしめに包む ・灰箆に包む		
福井県	・日の当たらない場所へ埋める ・人の踏まない場所に埋める (人の踏む所に埋める地域もある) ・河川に流す ・焼き捨てる	・藁か灰箆に包む ・エナツボ		・埋めた所を父親が踏みつける
長野県	・日の当たらない人の良く踏む場所へ埋める	・綺麗な布に包み箱に入れ埋める	・男児は筆・墨・ごまめ 塩・扇 ・女兒は糸・針・扇 (地域によって異なる)	・酒を入れ埋めると乳が出る ・埋める時間は日中は避け日の出前か日没にする
岐阜県	・日の当たらない場所へ埋める ・厠の隅に埋める ・産室の下に埋める ・恵方に埋める	・こもで包む ・土瓶	・長男の場合、家の内に埋める ・男児は筆・墨・白紙・硯を添える ・女兒は白粉・紅・針・糸を添える	・不浄地に埋めるとその子が不良になる
愛知県	・日陰で人目に付かない所に埋める	・箱に入れる		・胞衣に出世があると謂れ非常に注意して扱う
三重県	・日の当たらない場所へ埋める ・海浜地方は海中に酒を注いで沈める ・人の踏まない日陰に埋める	・壺 ・古着に包む	・男児は字が上手くなるよう筆を入れる ・女兒は裁縫が上手くなるよう針・糸・鋏を入れる ・男児は表、女兒は裏口の闕の下に埋める	

都道府県	胞衣処置の場所	器物類	男女の違い	謂れ・その他
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・日の当たらない場所へ埋める ・床下に穴を掘り埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・エナツボ 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児は筆・紙・墨 ・女児は針・糸・紅・白粉を添える 	
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・産室の床下に埋める ・日の当たらない場所へ埋める ・人の踏み場所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・古布に包む ・陶器・瀬戸物・桶壺 ・焙烙 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児は筆・墨・算盤珠 ・女児は針・糸 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋めた上を父親が踏み(子が一生父を恐れ重んずる)
和歌山県				<ul style="list-style-type: none"> ・胞衣を放置すると偶人になる
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・床下や厠に埋める 			
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ・人の踏み場所に埋める(人の踏み所に埋める地域もある) ・汚れ物と共に山に捨てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・半紙に包み焙烙土瓶に入れる ・瓶に入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児は筆を添え家の入口の内側へ埋める ・女児は針を添え家の入口の外側へ埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初にその家の主が踏み(子の寿命が長くなる)
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・川に流す(明治15年頃迄) ・恵方の縁の下に埋める ・神社の境内に埋める 			<ul style="list-style-type: none"> ・痣がある場合、胞衣で拭うと3日以内に消える
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ・産室の縁の下に埋める ・人の踏み場所に埋める ・大事にするあまり屋内に吊るしておく家もある ・米1升と銭若干を入れる 		<ul style="list-style-type: none"> ・男児は表の入口、女児は裏の入口に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋めた所を踏みつける程、頭が固くなる
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・方角を選んで埋める ・人の踏み場所に埋める(人の踏まない所に埋める地域もある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲藁の壺に白紙を敷く ・ヨナオサメと称する土焼の蓋のある器 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健康になる
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・日の当たらない場所へ埋める ・厠の隅に埋める ・産室の下に埋める ・恵方に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・こもで包む ・土瓶 	<ul style="list-style-type: none"> ・長男の場合、家の内に埋める ・男児は筆・墨・白紙・硯を添える ・女児は白粉・紅・針・糸を添える 	<ul style="list-style-type: none"> ・不浄地に埋めるとその子が不良になる
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・産室の床下に穴を掘り埋める ・金神の方角を避けて埋める ・海岸部では海に捨てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・壺 		<ul style="list-style-type: none"> ・場所が悪いと産後の肥立ちが悪い ・金神様の方角に埋めると母体に危険がある ・埋める方角が悪いと児が夜泣する
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・床下や出入口に椀・壺などに入れて埋める ・人の踏み場所に埋める 	<ul style="list-style-type: none"> ・椀 ・壺 ・土瓶 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが丈夫に育つ

都道府県	胞衣処置の場所	器物類	男女の違い	謂れ・その他
香川県	・人の踏み場所に埋める	・ぼろに包む	・男児は家中、女児は家の外に埋める (明治時代迄)	・女児は嫁に行くから家の外
愛媛県	・産室の床下に椀に入れ埋める ・恵方を選んで海に流す ・陰干しにする	・朱塗りの椀 ・ぼろに包む		・万一金神様に流れ着くと 災難がある
高知県	・近隣の山腹に埋める ・方位を選んで産室の床下に埋める			・子どもの運命に係る
福岡県	・産室の床下に埋める ・金神の方角を避けて埋める ・日陰に埋める ・父親が埋め土を盛り、その上を踏みつける ・父親が酒飲みの場合、酒をかけ、賭博を好む場合、サイコロを入れ埋める	・熨斗を折って入れるか干し魚・小豆などを入れる ・素焼きの壺	・男児は家の内庭、女児は家の外に埋める	・埋める場所が悪いと児は夜泣 ・埋めた方角が悪いと児の頸が曲がる ・成長した後も父親を敬う ・児は父親のようにならない
佐賀県	・家の木戸口に埋める ・壺に入れ米・かつお・塩を紙に包んで入れ、屋敷内の恵方に埋める	・壺の中に胞衣を入れ米・カツオ・塩を紙に包む	・男児は家の左側、女児は右側に埋める	・最初に父親が踏み
長崎県	・鮑に包み寝所の下に埋める ・壺に入れ踏まれる所に埋める ・地域によっては、石を付けて海に沈める ・山へ生める	・雄雌の鮑に包む ・壺	・男児は家へ向い左側 女児は右側に埋める	・多くの人が踏み所に埋めない と産後の回復が悪い ・埋め方が浅いと子が夜泣、乳を吐く ・日の当る所に埋めると子が患う ・最初に父親が踏み
熊本県	・壺に入れ方角の良い所に埋める	・青い土瓶		・埋める場所が悪いと子が夜泣 ・父親に踏ませる
大分県	・壺に入れ、三日目位までに父親が産室の床下に埋める	・壺	・男児は筆、女児は針・糸を一緒に埋める	・父親が胞衣を埋めた子は雷を恐れない ・恵方でないと児の腹が痛む
宮崎県	・産室の下に埋める ・その年の恵方に埋める			
鹿児島県	・壺に入れ厠の付近に埋める ・筵に包んで家屋の隣の木の上に結んでおく	・小さな壺	・男児の胞衣は父親が常に踏み所、女児は母親が踏み所に生める	
沖縄県	・方角を選び軒下に埋める ・地域によっては裏座敷に置く			・埋めた上を産婦が踏みと後子を早く孕む ・後子が遅い女性は胞衣を埋めた上に放尿すると早く孕む

1. 胞衣処置の変遷

(1) 縄文時代

胞衣処置に関する記述があるのは、紀元前3万年～2千年前からである。その頃日本は縄文時代で、日本社会は男女対等で特に母性のみの優位性を表す状況は認められない。

『埋甕』には「住居跡の埋甕について『蓋石の有無はあっても、位置はいずれも南側の東西両支柱穴の中間より、やや外側に向かった同一地点であった。この埋甕が貯蔵を目的であったならば、出入りの激しい南側よりも、他の位置を選定すべき筈である』」とされているため、この頃には胞衣を戸口に埋める習慣があったといえる。また、埋める際に甕や壺、桶に入れていたことを木下は、「一般に胎盤を埋める際の容器は、かめ・・・省略・・・つぼ・・・省略・・・などがあり、このほか、白紙・油紙・ぼろなどに包む場合もある⁴⁾」の記述から、縄文時代より甕や壺、桶に入れ埋めていたことが考えられる。

(2) 弥生時代

紀元前168年に中国の医学書『胎産書』に「清水をもって胞を洗い、次に熟酒で胞を洗い、また酒をもって洗い、甕に入れて密封して、虫蟻が入らないようにする⁵⁾」と胞衣の処置方法が記述されている。後に平安時代の日本最古の医学書『医心方』が『胎産書』や、『産経』を参考に作られている。

紀元前168年（弥生時代）頃から稲作農業が本格化し、地方に伝播していった。『埋甕』によると、この稲作農業の伝播と床下に胞衣を埋める習俗の分布が一致する記述がある。

稲作農業は個人の生産力に影響を与え、その生産力の格差によって貧富の差が出現し、男性優位の身分形成が始まっている。

2つの身分格差は胞衣処置方法にも影響を与え、前述した『胎産書』の中の、胞衣処置方法はこの時代の上流階級に限局されるもので、庶民に関する記述は認められない。

(3) 古墳時代

5世紀（古墳時代）は、秦・漢帝国の政治的・文化的影響を大きく受け始め、中国最古の産科専門書『産経』に「清水で胞衣をよく洗って清潔にし、新しい瓦の甕に納め、蓋も新しくする。まず胞衣を赤い絹で包む。次に貢銭五枚を甕の底に文様のある面を上に向けて、その上に赤い絹に包んでおいた胞衣を甕の中に入れて蓋をする⁶⁾」と胞衣の処置方法を述べている。

遺跡から胞衣壺の発掘や、『医心方』が『胎産書』と『産経』を参考にしており、日本の胞衣処置も行われていたことが考えられる。

(4) 奈良時代

奈良時代は、男性優位の社会はさらに強まり、女性の役割は家庭で子どもを産み育てることに限定された。この時代は胞衣処置方法に関する大きな変化は見られていない。

(5) 平安時代

平安時代には前述した、日本最古の医学書『医心方』が984年に作られている。胞衣処置方法の一例として室町幕府七代将軍足利義勝の『御産所日記』によると

「胞衣を納めるときは、まず清水で七回、つぎに酒で三回洗い、酢に浸す。

その後三尺（約1メートル）の白布で包み、さらにその上から赤い絹で包む。太平の文字が刻まれている錢を三十三文、その他に筆と墨を一緒に壺に入れる。埋める場所は、陰陽頭の定めた吉方の山とする⁷⁾」と記されている。この時代にも『医心方』の胞衣処置方法がそのまま伝わっている。

法律ではなく、陰陽道の一つとして「胞衣納法」という、胞衣を埋納する際、占いによって日時と場所を決定する手続きをする方法で、児の将来や成長の発展を願うものである。

陰陽道は中国由来のものであるため、日本の胞衣処置方法も中国由来の可能性が高い。この時代は貴族社会において女性は母親になることによって尊ばれていた時代であった。

(6) 安土桃山時代

1573年（安土桃山時代）、産婦人科専門医が現れる。代表として中条帯刀を祖とする中条流で江戸中期まで栄え、流れをくむ産科医は墮胎術を得意とし、墮胎術の代名詞とされた。この時代胞衣の始末をする人が現われ報酬を得ていた。

(7) 江戸時代

1603年（江戸幕府が成立）。1641年に鎖国を完成して、幕府は士農工商の身分制度を厳しく守らせた。1751年戸田旭山により訂補された『中条流産科全書』に助産婦の記述があり、「この時代より助産婦の職業

的独立をみたが、資格や養成の制度はなかった。⁸⁾」
とされている。

「賀川玄悦（1701～77）の『産論』で、わが国の産婦人科学は科学の域に達したと言われている。⁹⁾」と述べている。また、近世伊勢流の出産儀礼書として『産所方式』がある。

胞衣に関することは、「江戸の陰陽師の関係資料が残されていて、その中に胞衣納めの刷り物が紹介されている。¹⁰⁾」記述があり、胞衣納めに陰陽師が継続して関わっている。

(8) 明治時代

1879（明治12）年にコレラ菌による感染が流行し、「維新後衛生取締」という制度が作られる。

これをきっかけに公衆衛生の観念が出てくることとなる。そのため、1887（明治20）年には「胞衣産穢物取締規則」が都道府県ごとに作られる。

ちなみに三重県では「胞衣其ノ他ノ産穢物取扱ニ関スル件」である。この取り決め後、中村は、「近世に現れず、明治期に出現する処理法は、焼却である。¹¹⁾」と述べており、胞衣の火葬が始まり、現在の胎盤の扱い方の基本となっている。

1891（明治24）年に出された「墓地及び埋葬取締規則」は、胞衣や死者の埋葬の制限を行うようになっている。

1895（明治28）年、奈良県知事が定めた「清潔法」で、胞衣を埋葬する場所が住居の中から胞衣捨場（現在の墓場）に改変されるきっかけとり、奈良県は、埋葬法が選択されていた。そのため、この時代は地域に

よって、焼却処分が開始されているが、埋没法が継続されていたところもある。

1899（明治32）年、『産婆規則』によって、法的に助産婦の身分が確立された。

（9）大正時代

1912年（大正時代）頃になると、近代西洋医学思想が深く浸透し、助産婦教育整備や専門職の必要性の認識が始まる。また、大正末期から慢性的な経済不況により、墮胎数が増加している。その後1914（大正3）年から始まった第一次世界大戦に勝利し好景気が訪れる。

（10）昭和時代

昭和時代は、第二次世界大戦が勃発・敗戦を体験する。1945（昭和20）年にアメリカのGHQの占領施策によって「公衆衛生対策に関する覚え書」が発表される。これに続き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が施行される。この法律により、胞衣は現代の胎盤の取り扱いと同様となり、人体の臓器として扱われ、感染性廃棄物に分類されるようになる。

その頃の日本は、WHOと共にPHW（公衆衛生福祉局）の指導監督下にあった。杉立はPHWについて、「このPHWによる助産制度の改革はアメリカで現に行われている医師主導による施設分娩を指向したもので、厚生省もこの方針に協力した。¹²⁾」と述べている。

GHQ・PHWが介入し、自宅分娩から、施設分娩に転向しているが、「1947年には、施設分娩（病院・診療所・助産院）は2.4%、1950（昭和25年）年、4.6%で自宅分娩が多くを占めている。

1950年代半ばになると、次第に施設分娩が増加し、

1960年には50%，1973年には84%，1976年には99%が施設分娩となった。¹³⁾」と言われている。胞衣処置も病院で行われることとなる。

(11) 平成時代・現代

時代は平成となり，1991（平成3）年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され，産業廃棄物が問題になり処理法が位置づけられた。この時代から胎盤は処理業者によって処理されている。それは，助産所開業マニュアルに「人間の臓器に該当する胎盤の処理は，認定を受けた処理業者と契約を結び，行う。胎盤処理について各市町村の条例に則って行う必要がある。¹⁴⁾」と述べており，さらに産業廃棄物処理を委託する場合の注意点として「産汚物（胎盤）などの処理に関する産業廃棄物収集運搬業（血液で汚染されたもの）については，それぞれの都道府県知事の許可証を所持している業者に依頼することが義務付けられている。廃棄物排出状態については，業者を通して報告書を提出する。¹⁵⁾」規定に基づいて胎盤処置を行っている。

2. 日本各地の胞衣処置方法

『日本産育習俗資料集成』をもとに胞衣処置方法を胞衣処置の場所，器物類，男女の違い，謂れ・その他の4項目に分類し日本各地の都道府県ごとにまとめ表2に示す。資料集成の調査は，1935（昭和10）年に開始され、1938（昭和13）年に報告されたものである。

(1) 胞衣処置の方法

胞衣処置方法は全国的に“埋める”という方法が一般的であった。地域によっては川に流す地域も見られている。

(2) 胞衣処置の場所

全国的に見られる共通項として、日陰に埋めることが挙げられる。愛知県の伝承によると「後産や汚物は屋外に出してオテントサ（太陽）にあてるともったない、罰があたる¹⁶⁾」という謂れがある。また、日光に当たると精神病になる、夜泣きをする等の謂れもある。関連し埋める時間帯も日の出前、日没後にする地域が多くある。

埋める場所は、頭の固い子・丈夫になる謂れから人に踏まれる場所に埋める地域と踏まれない場所に埋める地域差がある。

地域によって明け方、恵方、吉方と呼ばれ方は異なるが、その年の良いとされる方角を選び埋められている。逆に金神様こんどんさまの方向に埋める、埋める方角が悪いと児の夜泣き、産後の病気が長引く災難が起こる等の謂れもある。そのため、方角を選ぶ際は易者による鑑定も行われている。

(3) 器物類

器物類は主に壺と紙に分かれている。地域差は認められず、全国各地でこの形態がみられている。

他のものは、わらで包む、雄雌のあわびで包む、汚物と一緒に包む習慣もある。また、胞衣と一緒に干し魚、あずき、米、かつお、塩などを一緒に入れる地域もある。

(4) 男女の違い

男女による違いは、一緒に埋めるものと場所の違いがある。

一緒に埋める物は、多少の地域差はあるが一般的に男児は、墨、筆、末広、算盤、白紙、硯等を一緒に埋め、学問の発達を祈念している。女児は、糸、針、末広、白粉、紅等を一緒に埋め、裁縫の上達を祈念している。

埋める場所は、男児は家の入口の内側、女児は嫁に行くため入口の外側に埋める地域が多くある。しかし、九州地方のみ男児は、家の門口に向かって左側、女児は家の門口に向かって右側に埋める地域が多く、本土とは異なった習俗がみられた。

(5) 謂れ、その他

埋めた胞衣を父親が踏みつける、またぐことにより、その子は親の意に従う謂れが全国的にみられる。他にその子が増長しては困る等、子の健やかな成長を願う思いを推察する。同じ様な謂れとして、埋めた胞衣の上を一番初めに通ったものを恐れると云われ、犬や猫、最初に這った虫を一生恐れるとされている。

その他の特徴として、千葉県では「胎盤には胎児の父親の家紋がある¹⁷⁾」とされている。東京都では、「密夫の子は胞衣を酢で洗うと定紋が目茶苦茶になって現れるが、正当な子は正しくついている。¹⁸⁾」。愛知県では、「後産を洗った水に定紋が現れると実子で、そうでない時は実子ではない¹⁹⁾」記述もある。定紋とは家紋と同義語である。

V. 考察

1. 胞衣処置の変遷

胞衣処置方法には社会的背景や法律の変化など様々な要因が関わっていることが分かった。

その結果、①古くからの胞衣への思想、②公衆衛生の出現、③GHQの指導と分娩場所の移り変わり、④現代の胞衣の4項目が重要なポイントとして考察する。

①古くからの胞衣への思想

胞衣処置方法に対する考え方は以前より、呪術的な意味合いも含まれており、木下は「縄文時代の埋甕が底なしであることは、民族例を参照したとき、安産を願う祈りをこめた類感呪術を示すものというべきであろう。²⁰⁾」と述べていることから云える。

縄文時代は埋却の胞衣処置方法であったが、弥生時代・古墳時代になると中国と交流で、中国由来の胞衣処置方法が日本に伝播したことを『胎産書』や『産経』を参考に作られている『医心方』から推測できる。

また、『日本人の子産み・子育て—いま・むかし—』他の書物でも、胞衣を児の分身だとする思いが日本にはあった。杉立も『産経』について、「ここに書かれているように、中国古代では胞衣をあたかも新生児の分身のように考えて非常に丁重に埋蔵していたことがわかる。²¹⁾」と述べている。

平安時代になると貴族社会が形成され、出産することが女性の義務とされていたが、その一方で出血を伴うその行為自体は最も穢れであると人々に恐れられていた。そのため出産に付随して排出される胞衣も穢れであるという思想がでてきたのではないかと考える。

また、『御産所日記』にも足利義勝の胞衣処置方法に関する記録が残されている。

庶民の胞衣処置方法は、中村が「日本におけるその歴史を跡づけたいが、遺憾ながら中世以前には、これに関する衆庶習俗の記録は残存しない。そこでもっぱら、皇族・貴族・將軍家の記録を列挙するにとどめざるを得ない。²²⁾」と述べているように記録としては残っていない。しかし、「産穢物取締規則」施行から焼却法が出現しことからそれ以前は、庶民も埋却法で胞衣処置を行っていたと考えられる。従って、この時代は時代背景により、貴族と庶民という身分差が生じているが、両者埋却法を採用しており、胞衣を尊ぶ思想は共通していたのではないかと考える。

江戸時代は、『産所方式』で出産にまつわる儀礼書に、詳しく胞衣処置方法が示されている。その中で「胞衣をたらいのなかの酒と水で洗い、白絹で包む。松製の胞衣桶の底には白絹のかたびらを敷き、胞衣包みの上には、重しのため太平通宝銭を紙でくるみ乗せる。胞衣包と桶との間の透き間を綿で詰め、胞衣包が動かないようにする。…省略…外家の桶を白・赤の絹で包み、壺に収容する。²³⁾」と述べ“埋却”の明文はないが、壺に収容する記述から胞衣壺であるとすれば、埋却法であることが考えられる。

この時代、日本は鎖国であるが、特定の国オランダから解剖書が輸入されて現在と同様の解剖図が世間に知れ渡っており、産科領域における科学的知識を修得できている。後の明治時代の衛生観念に関わっていることが考えられる。

② 公衆衛生の出現

明治時代に入り風習通り胞衣を住居近くに埋めるが、コレラ菌を持っている母の胞衣からコレラ菌が井戸水に暴露し飲水として利用され、コレラが蔓延し流行する事態となった。そのため、「産穢物取締規則」ができ胞衣の処置方法を埋却から焼却へ変換したことが考えられる。

胞衣の取り扱いに変化が見られたのは“感染”“公衆衛生”という概念の出現が、ターニングポイントとなっている。医療技術や学問としての医療が発達したことにより、専門職者が公衆衛生の理論を確立し、行政が胞衣の取り扱いの風習を変えたことと考える。しかし、行政が法律を施行しても、一斉に胞衣の取り扱いに変化はなく、1945（昭和20）年まで胞衣壺が売られていたことから、胞衣への思い・処理方法は人々にとって根強く浸透していたことと考える。

③ GHQ の指導と分娩場所の移り変わり

1945（昭和20）年第二次世界大戦敗戦後、GHQに占領され、日本の感染対策や施設分娩に関する指導を受けている。1970年代には84%が施設分娩へと移行している。しかし、胞衣処置は、埋却法を行っていた地域も有ったといえる。

1970（昭和45）年に『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が施行され、胞衣の焼却処分を法的規則としている。この時期から焼却処分が胞衣処置方法の主流になったと考える。施設分娩への移行と『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が胞衣処置への移行に影響を与えている。

④ 現代の胞衣

現在、胞衣の処理は胎盤処理業者が許可証の保持を条件に胎盤処置をしている。胎盤処理業者の許可証が必要な理由は、“プラセンタ”として化粧品として、胎盤を悪用される可能性があり、それを防ぐために許可証の保持を条件としているのではないかと考える。

今は、胎盤は殆ど産婦の目にとまることなく処置されており、胎児の分身とする思想は人々から忘れられていることが推測できる。しかし、胎盤のあらゆる効能が解明され、人類にとり貴重な存在であることは変わらないと考える。

2. 日本各地の胞衣処理方法

日本人の出産に対する意識として、杉立は、「古来、血の穢れに対する禁忌（タブー）の意識は強く、月経の「赤不浄」とお産の「白不浄」はともに忌むべきものとされ・・・省略・・・忌避感のためでもあるが、一方では、生命の誕生とは、あの世からこの世に生まれ出てくること・・・省略・・・出産は女性がもつ特殊な力であり、非日常的な力でもあるから、それを畏怖し、日常のものとは区別するのだという考えもある。出産は、決して穢れた物ではなく、むしろ尊ばれていたとあってよい²⁴⁾」と述べている。ように、出産は不浄とされつつも神秘的な事だと捉え両義性があったと考えられる。そのため、胞衣は不浄なものとして扱われていたのではなく、胎児と共に娩出され、あの世から胎児と共に生まれ、児に何らかの関係や影響があると考えたのではないだろうかと思われる。

結果の①～⑤に沿って考察する。

① 胞衣処置の方法

胞衣処置方法は時代の変遷と共に変化していった。昔は全国的に“埋める”手段が一般とされていたことが明らかになった。これは、縄文時代からの習慣として埋める行為は、人々の大切なものを扱う最上級の表現だと考える。

その理由の一つ目に、人が死んだ時にはその身を埋め死者に対する敬意を表していた。胞衣にも児を出生まで見届けたという敬意を込めて埋めていたのではないかと考える。二つ目に、埋めることは、そのものを大切に保管する表れだと考える。

川に流す地域も見られた。鎌田らは、「川に流す場合は、流す前に小石を一個捨ててから流した・・・省略・・・御神酒を注いでおもりをつけ、海中に沈めてしまうこともあった・・・省略・・・ただ流すというだけではないというところに注目したい。これは、胞衣を神聖なものとして大事に扱っていたことではないだろうか。²⁵⁾」と述べている。

方法は異なるが大切なものを扱う目的は同じであると考える。

② 胞衣処置の場所

胞衣の処置として、日陰に埋めることが全国に共通してある。

愛知県は、太陽はオテントサと言われ、太陽にあたるともったいない、罰があたるとい謂れがある。その罰とは何かについて明らかにはされていないが、可能性として中村は、「胞衣に宿るマイナスの力が日光によって解放される危険が信じられていたのではないだろうか²⁶⁾」と述べている。

しかし，文献によっては，日に当たる場所に埋める方法の地域も存在した．その理由として，日本最古の医学書である『医心方』では，日陰に埋めることを禁忌としていた．これは，『医心方』のもととなる中国の影響を受けた考え方で，胞衣の腐敗を阻止し，その大地への同化を妨げる意図があったとされ，「向陽高燥」の地に納めようとする中国の規範であったと云える．

埋める時間帯も，上記の理由から日に当たる時間を避け日没を選んでいたと考える．埋める場所は，踏む・踏まない二つの方法がある．中国では，胞衣を知らない人に踏まれると跡継ぎができない俗信があり，「踏まなければ鳥獣に暴かれやすい．胞衣と同腹の子が踏めば，両者間の感応は容易に通じる．しかし誰でも踏めばよいというものでもなく，地を踏み固め過ぎると，胞衣の生命力は閉じ込められてしまう²⁷⁾」とされている．日本でも，多くは敷居や床下などに埋めており，踏む・踏まないは相反する謂れが存在し，地域での解釈も様々であったと思われる．

埋める方角には，1850年代の資料に，胞衣の埋め方を占った一文が見つかっている．そこには，辰・酉などの干支を用いて良い方角が記されており胞衣を埋める際には方角を重視していることが認識できる．

金神様は，陰陽五行説から生まれた凶神であり，災いを司る神様とされている．金神が所在する方位は，秋から冬にかけて枯れていく，太陽が沈む方向（西），人でいうと老いていくといわれる方向である．また，運気が下がり良くない事が重なって物事すべてが冷酷無残になることから極めて良くない方位であるとされ

ている。このことから、胞衣を金神様の方向に埋めてはいけないという風習があったと考える。

③ 器物類

『諸国風俗問状』では、胞衣納めの方法として桶に入れていたと記されている。実際に桶を用いて埋めている地域もあるが、壺・白紙・椀などを用いている地域が多く、後者の方が主流であったと思われる。このことから、胞衣をそのまま埋め捨てるのではなく、何かしらの容器等を用いて埋めている。器物類を用いる理由として、「長期保存志向でもなく放棄の意図にもとづくものでもない一時保存をよしとする態度があったように思われる。胞衣は、同腹の子が一定の成長段階に達するまで家の内部または近辺にあって、その生命力を支持・強化する役を果たす。そのあとは、大地に還帰してしまう。」²⁸⁾と中村は述べているように胞衣を大切なものとして扱うという意識が感じられる。また、胞衣と一緒に干し魚、あずき、米、かつお、塩などを埋めている風習があるがこれは、「生臭物を一緒に埋めることは、これが不浄なものではない、神聖なものであることをあらわしている。」²⁹⁾と述べている。このことから、胞衣は不浄物として捉える反面、児の分身として大切に扱う捉え方も根付いていると考える。

④ 男女の違い

男女の違いは、現代よりも明確な区分けがされており、男児は学問の発達、女児は裁縫の上達を願い、筆

・紙・針・糸などを入れ，胞衣に児の将来を託すと共に，児の成長過程に大きな影響を及ぼすものと信じられていたことが推察できる。

埋め方も男女の違いは明確で，男児は家の内，女児は嫁に行くので，戸口を境に家の外と決められている。

九州地方に限定した埋め方の違いに関して，「『日本書紀纂疏』に「陽は左を主り，陰は右を主る」ものであるから，「陽神は左に旋り，陰神は右に旋り，「陽先に唱へ，陰後に和す」べきものである³⁰⁾」記述がある。このことは，隋代の『玄女経』に，「男（陽）と女（陰）の両精気の過不足のないかかわりが受胎には必要であるとされている。

男（陽）と女（陰）が逆転するか，女が主導することになれば，『日本書記』神代巻にイザナギ・イザナミ両神の場合のごとく，蛭児・淡洲^{あわしま}といった障害児が誕生することになるのである」³¹⁾と書かれている。これらのことから，九州地方では胞衣を埋める際に男は左，女は右という習俗が根付いていたのではないかと考える。

⑤ 謂れ・その他

埋めた胞衣を父親が最初に踏む，跨ぐう風習が全国共通にみられた。これに対し矢野は，「胞衣は人が踏む場所であれ，踏まない場所であれ，父親が一度は踏みつける伝承を伴っている。そこには，胞衣に対する畏れと，その力を押さえ込もうとする意図が見出せる」³²⁾と述べている。また，胞衣を埋めた上を最初に通るものを一生怖がるものだといひ，「このような伝承のある地域では，蜘蛛や蛇を極端に怖がる人がいると，胎盤を埋めた上を最初に通っ

たのが蜘蛛や蛇だろうといわれた。」³³⁾ このことから
も胞衣は子どもの分身として扱われており、児の将来
を願うとともに、父親に絶対服従という目的も相まっ
て、このような行為につながっていたのではないかと
考える。

胞衣に家紋があるとして扱っていた地域があり、私
たちの推測ではあるが、父親である証拠をそこに求め
ていたのであろうと考える。

謂れは地域・表現方法共、様々であるが共通点は児
の健康や将来を願う気持ちで、胞衣を児の分身として
大事に扱っていたと考えられる。

VI. 結論

1. 縄文時代から人々は胞衣を児の分身と考え、児の
生命や成長への願いを込める対象としてきた。その思
想や概念は身分に関わらず普遍のものであった。

しかし時代と共に医学が発展し、公衆衛生の概念が
出現し胞衣に対する認識は“祈祷の対象”から“感染
物”へと変化していった。その結果、胞衣に関する産
育習俗はほぼ消滅し、産婦の目に触れない所で処置さ
れている。

現代、娩出された胎盤は、人々の目にとまることな
く処置されている。しかし、胎盤の効能が解明され、
人々にとって貴重な存在であることは変わらないと考
える。

2. 胞衣処置方法は中国の方法を参考にしているがそ
のまま伝承しているのではなく、日本の信仰を大切に
している地域もみられた。

時代の流れと共に胞衣処置方法は変化しており，地域差，男女差，謂れの違いなどがみられたが児の健康や将来を願う気持ちは共通している．

お産は，不浄としつつも神秘的な事でもあり，児と共に娩出される胞衣を児の分身として大切に扱われていたと云える．

Ⅶ．おわりに

本研究を通して，胞衣に関する習俗の変遷について知ることができた．

歴史をさかのぼると，昔，お産とは不浄なものと考えられる反面，神秘的な事であった．そのため胞衣は児の分身と考えられ，児の生命や成長への願いを込める祈祷の対象とされてきた．しかし，時代の変化と共に医学が発展し，公衆衛生の概念が出現したことで胞衣は感染物へと変化していった．

現代では，胞衣に対する思いは薄れつつあるが，胎盤のあらゆる効能が解明されてきている．ゆえに，今も昔も胎盤が人々にとって貴重な存在であることは変わらない．

胎盤は母子をつなぐ重要な役割を持つもので，10か月間子どもを育て，守り抜いた尊い臓器である．従って前述したように，私達助産師は専門職として，胎盤の重要性を再度認識し，児への愛着形成を促進していきたい．

但し，研究の特性上，調査に限界があり解明には至らなかった点もある．助産学に留まらず，民俗学や哲学の分野にも視点を広げさらに研究を深めていくことを今後の課題としていきたい．最後に本研究を進めるにあたって，ご指導頂きました宮里和子先生，県史編

さん班・市立博物館の担当者様，先生方に深く感謝いたします．

VIII．引用文献

- 1) 安藤昌益研究会編：安藤昌益全集 第10巻，農山漁村文化協会，1985，p177
- 2) 武田智子，伊藤朋子，櫻井裕子他著：助産所開業マニュアル，株式会社日本助産師会出版，p62
- 3) 木下忠著：埋甕—古代の出産習俗，雄山閣出版株式会社，1981，p3
- 4) 同掲書3)，p9
- 5) 杉立義一著：お産の歴史—縄文時代から現代まで，集英社，p119
- 6) 同掲書5)，p119
- 7) 同掲書5)，p120
- 8) 佐藤香代著：日本助産婦史研究—その意義と課題，東銀座出版社，1997，p15
- 9) 同掲書8)，p16
- 10) 山田不二郎著：厚木の民族 8 人生儀礼，胞衣処理に関する資料，1994
- 11) 中村禎里著：胞衣の生命，海鳴社，1999，p105
- 12) 同掲書5)，p220
- 13) 同掲書5)，p218-219
- 14) 同掲書2)，p62
- 15) 同掲書2)，p62
- 16) 恩賜財団母子愛育会編：日本産育習俗資料集成，第一法規出版，1975，p249
- 17) 同掲書16)，p245
- 18) 同掲書16)，p245
- 19) 同掲書16)，p249

- 20) 同掲書 3) , p10
- 21) 同掲書 5) , p120
- 22) 同掲書 11) , p12
- 23) 同掲書 11) , p52
- 24) 同掲書 5) , p37-38
- 25) 鎌田久子,宮里和子,菅沼ひろ子他著:日本人の子産み・子育て—いま・むかし—,勁草書房,第1版第10刷,2008,p194
- 26) 同掲書 11) , p121
- 27) 同掲書 11) , p116-117
- 28) 同掲書 11) , p90
- 29) 同掲書 25) , p196
- 30) 新村拓著:出産と生殖観の歴史,法政大学出版局,1996,p19
- 31) 同掲書 30) , p19
- 32) 矢野敬一:列島の文化史4号,誕生と胞衣—産育儀礼再考—,日本エディタースクール出版部,1987
- 33) 佐野賢治:ヒトから人へ“一人前”への民俗学,春風社,2011,p34